

第95回 定時株主総会 招集ご通知

● 日時

2025年3月28日（金曜日）午前10時

● 場所

川崎市中原区中丸子150番地 当社本社 5階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

● 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

目次

第95回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使等についてのご案内	5
株主総会参考書類	8
第1号議案 剰余金の処分の件	8
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	9
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	14
事業報告	21
連結計算書類	47
計算書類	49
監査報告書	51

ご出席株主様へのお土産の配布は行っておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4186/>



株主の皆様へ



東京応化工业株式会社
取 締 役 社 長

種市順昭

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。第95回定期株主総会招集ご通知をご高覧いただくにあたり、ご挨拶申しあげます。

当連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）は、生成AIに牽引される先端半導体の需要増加等エレクトロニクス市場の拡大を背景に、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも過去最高を更新いたしました。年間配当につきましても63円（株式分割後換算）と過去最高を予定しております。さらに、2030年をターゲットに策定した「TOK Vision 2030」の実現に向けてバックキャストで設定した最初の中期経営計画「tok中期計画2024」（2022年～2024年）の財務目標をすべて達成するなど着実に成果をあげてまいりました。

本年度より「tok中期計画2027」（2025年～2027年）をスタートいたしました。「TOK Vision 2030」の実現へ繋がる新たなチャレンジとなります。本中期経営計画では、従来の財務目標に加えて、当社グループが取り組む3つの重要テーマ「人的資本」、「DX」、「環境」について新たに非財務目標として定量目標を設定いたしました。経営ビジョンの実現に向けた盤石な体制を築き、その先の姿である100年企業を目指し、当社グループ一丸となって化学の力で社会の期待に応えてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2025年3月

■ tok中期計画2027 (2025年12月期～2027年12月期) サマリー ■

tok中期計画2027 テーマ

“Go beyond 27, Jump to the Future !!”

定性目標

- 1 先端レジストのグローバルシェア No.1
- 2 TOK Vision 2030を見据えた各事業分野のグローバルシェア向上
- 3 新規分野における事業構築
- 4 高品質製品の安定供給
- 5 従業員エンゲージメント向上
- 6 TOK Vision 2030を実現する強固な経営基盤の構築

(※) EBITDA=営業利益+減価償却費

財務目標

2027年度 (tok中期計画2027最終年度)

連結売上高	2,700 億円
連結営業利益	480 億円
EBITDA (※)	610 億円
ROE	13.0 %

非財務目標

従業員エンゲージメント
: +5.4ポイント (2024年比)
CO₂排出量 (Scope 1 + 2)
: 27%削減 (2019年比) /3.5万t-CO_{2e}以下

TOK Vision 2030の実現へ

豊かな未来、社会の期待に化学で応える
“The e-Material Global Company™”

tok中期計画2027の概要はこちら

(証券コード 4186)

2025年3月6日

(電子提供措置の開始日 2025年2月27日)

株主各位

川崎市中原区中丸子150番地

東京応化工業株式会社

取締役社長 種市順昭

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

当日ご出席いただけない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）による議決権行使をお願い申しあげます。

お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただきまして、2025年3月27日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

なお、本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトに「第95回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.tok.co.jp/ir/shareholders/shm.html>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4186/teiji/>



東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申しあげます。

また、株主総会当日の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。詳細は本招集ご通知に同封しております別紙の「第95回定時株主総会 ライブ配信のご案内」をご参照ください。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

5頁から7頁までに記載の「議決権行使等についてのご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午前10時

2. 場 所 川崎市中原区中丸子150番地 当社本社 5階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第95期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第95期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛の表示があつたものとしてお取り扱いいたします。
- 書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、主要な事業内容、主要な営業所および工場、使用人の状況、主要な借入先の状況、業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要、会社の支配に関する基本方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表および計算書類に係る会計監査人の監査報告書は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載しております。なお、監査等委員会および会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。



■ 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

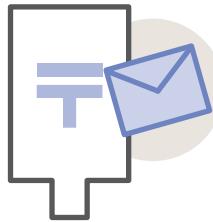
日 時

2025年3月28日（金曜日）午前10時

場 所

川崎市中原区中丸子150番地 当社本社 5階会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)



■ 書面により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年3月27日（木曜日）

午後5時30分到着分まで



■ インターネット等により議決権を行使される場合

当社指定の議決権行使ウェブサイトにアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。詳細は6頁から7頁をご覧ください。

行使期限

2025年3月27日（木曜日）午後5時30分まで

(ただし、毎日午前2時から午前5時までは、議決権行使ウェブサイトの保守・点検のため取扱いを休止いたします。)



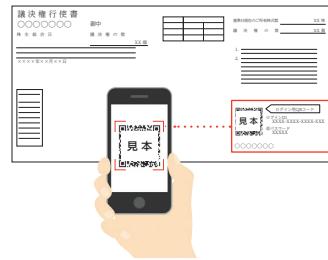
インターネット等による議決権行使のご案内



QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の際の注意点

- ① 書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ② 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものをお有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ③ 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
- ④ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」・「仮パスワード」をご通知いたします。

議決権行使ウェブサイトについて

- ① パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、セキュリティ設定等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。詳細につきましては、後記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- ② 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027 (通話料無料) 受付時間 午前9時から午後9時まで

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけており、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、企業競争力の強化や収益の拡大につながる内部留保の確保に意を用いる一方、安定的かつ継続的な利益還元を実施するため、DOE（連結純資産配当率）4.0%を目処とした配当を実施させていただくとともに、自己株式の取得を弾力的に実施することを基本方針としております。

このような方針の下、当事業年度の期末配当につきましては、業績等諸般の事情を勘案するとともに、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき34円といたしたく存じます。

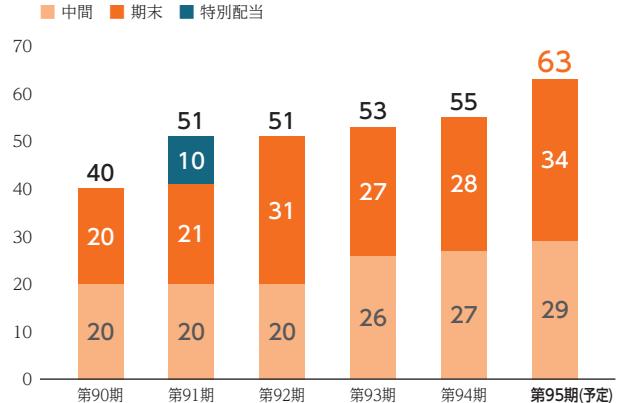
これにより、年間配当金は、2024年9月にお支払いいたしました1株につき29円の中間配当金と合わせて、1株につき63円となります。

期末配当に関する事項

1	配当財産の種類
2	金銭
3	株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金34円 総額4,078,254,882円
4	剰余金の配当が効力を生じる日 2025年3月31日

1株当たり配当金の推移

(単位：円)



- (注)・2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
・第94期以前は上記株式分割後の株式数に換算しており、1円以下は切り捨てて算出しております。
・第91期の1株当たり配当金には特別配当10円が含まれております。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	現在の担当	属性
1	種市 順昭 たねいち のりあき	代表取締役 取締役社長	執行役員社長	再任
2	佐藤 晴俊 さとう はるとし	取締役	—	再任
3	土井 宏介 どい こうすけ	取締役	専務執行員 営業本部長	再任
4	山本 浩貴 やまもと ひろたか	取締役	執行役員 材料事業本部長	再任
5	大森 克実 おおもり かつみ	—	執行役員 開発本部長	新任
6	安藤 尚 あんどう ひさし	社外取締役 (監査等委員)	—	新任 社外 独立役員

【監査等委員会の意見】

監査等委員会は、取締役の選任および報酬等につきまして、指名報酬諮問委員会における決定プロセスを確認し、監査等委員会で審議いたしました結果、候補者選任の方針および決定プロセスは適切であると判断いたしました。また、報酬等の基本方針および決定プロセスにつきましても適切であると判断いたしました。

候補者番号

1

たねいち
種市

のりあさ
順昭

再任

生年月日

1962年11月23日生（満62歳）

取締役会出席回数

15回／15回（100%）

所有する当社の株式数

91,100株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社
2009年 6月 当社営業開発部長
2011年 6月 当社新事業開発部長
2015年 6月 当社執行役員新事業開発室副室長

2017年 6月 当社取締役兼執行役員新事業開発室長
2019年 1月 当社代表取締役取締役社長兼執行役員社長
現在に至る

取締役候補者とした理由

種市順昭氏は、代表取締役取締役社長に就任後、グループトップとして当社グループの経営を牽引し、中長期経営計画等の諸施策を通じて当社グループの一層の発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

さとう
佐藤

はるとし
晴俊

再任

生年月日

1961年6月1日生（満63歳）

取締役会出席回数

15回／15回（100%）

所有する当社の株式数

55,800株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2004年 4月 当社品質保証部長
2007年 4月 当社先端材料開発二部長
2008年 4月 当社先端材料開発一部長
2009年 6月 当社執行役員開発本部副本部長兼先端材料開
発三部長
2011年 6月 当社執行役員開発本部副本部長兼先端材料開
発一部長

2012年 6月 当社取締役兼執行役員開発本部長
2017年 6月 当社取締役兼常務執行役員開発本部長
2019年 3月 当社取締役兼専務執行役員開発本部長
2022年 3月 当社取締役
現在に至る

取締役候補者とした理由

佐藤晴俊氏は、米国子会社での駐在、品質保証および製品開発の責任者等を経て、開発本部長に就任するなど、当社グループ内の要職を経験し、当社の事業特性・顧客を熟知しており、取締役会における重要な意思決定、他の取締役の業務執行の監督等に必要かつ十分な見識を備えていることから、引き続き当社の経営への有益な助言により取締役会の監督機能の強化を図ることが期待できると判断したため、業務執行を行わない取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3 土井 宏介

再任

生年月日

1962年5月10日生 (満62歳)

取締役会出席回数

15回／15回 (100%)

所有する当社の株式数

41,424株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2009年6月 当社先端材料開発一部長
2011年6月 TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 取締役社長
2016年6月 当社執行役員 (TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 取締役社長)
2019年1月 当社執行役員新事業開発本部長

2020年3月 当社常務執行役員営業本部長
2022年3月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼開発本部長
2023年3月 当社取締役兼専務執行役員営業本部長兼開発本部長
2025年1月 当社取締役兼専務執行役員営業本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

土井宏介氏は、米国子会社の取締役社長、新事業開発本部長、営業本部長および開発本部長に就任するなど、当社グループ内の要職を経験し、当社の既存事業分野のみならず、新規事業分野に精通していることに加え、当社の事業特性・顧客を熟知しており、取締役会における重要な意思決定、他の取締役の業務執行の監督等に必要かつ十分な見識を備えていることから、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4 山本 浩貴

再任

生年月日

1970年1月14日生 (満55歳)

取締役会出席回数

15回／15回 (100%)

所有する当社の株式数

21,861株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月 当社入社
2013年2月 TOKYU尖端材料株式会社 工場長
2019年3月 当社経営企画本部副本部長

2020年3月 当社執行役員経営企画本部長
2023年3月 当社取締役兼執行役員材料事業本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

山本浩貴氏は、米国子会社での駐在、韓国子会社の工場長等を経て、経営企画本部長および材料事業本部長に就任するなど、当社グループ内の要職を経験するとともに、当社グループの中長期経営計画等の策定責任者を務め、当社の事業戦略・事業特性を熟知しており、取締役会における重要な意思決定、他の取締役の業務執行の監督等に必要かつ十分な見識を備えていることから、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

おおもり
大森

かつみ
克実

新任

生年月日

1967年10月8日生 (満57歳)

取締役会出席回数

-回／-回 (-%)

所有する当社の株式数

11,508株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月 当社入社

2021年 3月 当社執行役員開発本部副本部長

2012年 6月 当社次世代材料開発部長

2025年 1月 当社執行役員開発本部長

2016年 6月 当社開発本部副本部長

現在に至る

2020年 3月 TOK尖端材料株式会社 副社長兼研究所長

取締役候補者とした理由

大森克実氏は、米国子会社での駐在、製品開発の責任者、韓国子会社での副社長兼研究所長を経て、開発本部長に就任するなど、当社グループ内の要職を経験し、当社の事業特性・顧客を熟知しており、取締役会における重要な意思決定、他の取締役の業務執行の監督等に必要かつ十分な見識を備えていることから、当社の経営への貢献を期待できると判断したため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

あんどう
安藤 尚

ひさし

新任 社外 独立役員

生年月日

1955年2月7日生（満69歳）

取締役会出席回数

15回／15回（100%）

所有する当社の株式数

3,000株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 ソニー・ケミカル株式会社（現デクセリアルズ株式会社）入社
2006年10月 ソニー・ケミカル＆インフォメーションデバイス株式会社（現デクセリアルズ株式会社）Corporate Executive鹿沼事業所長
2007年12月 同社執行役員鹿沼事業所長
2010年4月 同社取締役鹿沼事業所長
2012年9月 デクセリアルズ株式会社取締役執行役員、開発技術部門長、鹿沼事業所長
2014年4月 同社取締役上席執行役員、開発技術部門長、新規事業企画推進・資材担当
2016年4月 同社取締役常務執行役員、生産・技術全般、コーポレートR&D部門長
2016年6月 同社代表取締役専務執行役員、コーポレートR&D部門長

2019年1月 同社代表取締役専務執行役員
2019年6月 同社取締役常務執行役員社長補佐
2020年3月 同社取締役常務執行役員社長補佐、Dexerials America Corporation社長
2020年6月 同社技術顧問
2022年3月 当社社外取締役
2022年9月 AeroEdge株式会社 社外取締役
現在に至る
2023年3月 当社社外取締役（監査等委員）
現在に至る
(重要な兼職の状況)
AeroEdge株式会社 社外取締役

(社外取締役在任年数)

3年（本総会終結時）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

安藤 尚氏は、上場企業の経営者および当社の社外取締役（監査等委員）として培った豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただき、また、指名報酬諮問委員会の委員長として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくことが期待できると判断したため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 安藤 尚氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出しており、同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 当社は、現行定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め、佐藤晴俊および安藤 尚の両氏と当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。なお、両氏の選任が承認された場合、当社は、当該契約を継続する予定であります。
5. 安藤 尚氏は、現在当社社外取締役（監査等委員）でありますですが、本総会終結の時をもって当社社外取締役（監査等委員）を任期満了により退任する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	現在の担当	属性
1	なるみ 鳴海 裕介	取締役	執行役員 新事業開発本部長	新任
2	いちやなぎ 一柳 和夫	社外取締役 (監査等委員)	—	再任 社外 独立役員
3	いけだ 池田 綾子	社外取締役	—	新任 社外 独立役員
4	なかじま 中島 功	—	—	新任 社外 独立役員

候補者番号

1

なるみ
鳴海

ゆうすけ
裕介

新任

生年月日

1965年12月2日生 (満59歳)

取締役会出席回数

15回／15回 (100%)

監査等委員会出席回数

-回／-回 (-%)

所有する当社の株式数

27,834株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社

2020年 3月 当社執行役員新事業開発本部長

2012年 6月 当社市場開発部長

2021年 3月 当社取締役兼執行役員新事業開発本部長

2019年 1月 当社パネル材料営業部長

現在に至る

2019年 4月 当社イメージングマテリアル営業部長

監査等委員である取締役候補者とした理由

鳴海裕介氏は、中国事務所での駐在、主力製品の販売・マーケティングの責任者等を経て、新事業開発本部長に就任するなど、当社グループ内の要職を経験し、当社グループの事業特性・顧客を熟知しているとともに、新規事業分野に精通しており、これらの経験をもとに、客観的かつ中立的な視点から当社の経営監督および監査をしていただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくことが期待できると判断したため、新たに監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

い　ち　や　な　ざ

一柳 和夫

か　ず　お

再任

社外

独立役員



生年月日

1953年9月26日生（満71歳）

取締役会出席回数

15回／15回（100%）

監査等委員会出席回数

16回／16回（100%）

所有する当社の株式数

3,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年3月 帝国通信工業株式会社入社
2005年4月 同社執行役員開発部管掌兼開発部長
2008年4月 同社執行役員開発技術統括技術管理部管掌
2008年12月 同社執行役員開発技術統括
2009年6月 同社取締役執行役員開発技術統括
2009年10月 同社取締役執行役員開発本部統括
2010年6月 同社代表取締役社長

2019年6月 同社取締役相談役
2020年3月 当社社外取締役
2023年3月 当社社外取締役（監査等委員）
現在に至る

(社外取締役在任年数)
5年（本総会終結時）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

一柳和夫氏は、上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的かつ中立的な視点から当社の経営監督および監査をしていただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただき、また、指名報酬諮問委員会の委員として、引き続き客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくことが期待できると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

いけだ
池田 綾子

新任 社外 独立役員



生年月日

1959年12月5日生 (満65歳)

取締役会出席回数

11回／11回 (100%)

監査等委員会出席回数

-回／-回 (-%)

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月	弁護士名簿登録・第二東京弁護士会入会 原後法律事務所（現原後綜合法律事務所）	2024年 3月	当社社外取締役 現在に至る
1990年 1月	米国ステップトート・アンド・ジョンソン法律事務所	2025年 1月	原後綜合法律事務所 現在に至る (重要な兼職の状況) 原後綜合法律事務所 パートナー
1991年 4月	ニューヨーク州弁護士資格取得		東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）
1992年 9月	濱田松本法律事務所（現森・濱田松本法律事務所） 外国法共同事業		(社外取締役在任年数) 1年（本総会終結時）
2002年 4月	司法研修所 教官（民事弁護担当）		
2006年 4月	日本弁護士連合会 事務次長		
2015年 4月	日本弁護士連合会 常務理事 第二東京弁護士会 副会長		
2021年 6月	東海東京フィナンシャル・ホールディングス 株式会社 社外取締役（監査等委員） 現在に至る		

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

池田綾子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士および当社社外取締役としての職歴を通じて培われた、豊富な経験と幅広い見識・専門性をもとに、法律の専門家として、客観的かつ専門的な視点から当社の経営監督および監査をしていただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただき、また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくことが期待できると判断したため、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

なかじま
中島

いさお
功

新任 社外 独立役員



生年月日

1958年12月5日生 (満66歳)

取締役会出席回数

-回/-回 (-%)

監査等委員会出席回数

-回/-回 (-%)

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 東京瓦斯株式会社入社

2008年 4月 同社財務部長

2011年 4月 同社中支社長

2012年 4月 同社グループ体制最適化プロジェクト部長

2013年 4月 同社執行役員リビング本部リビング企画部長

2015年 4月 同社常務執行役員CFO、財務部、経理部、資材部、不動産計画部担当

2017年 4月 同社常務執行役員CFO、財務部、経理部、人事部担当

2018年 4月 同社専務執行役員CFO、財務部、経理部、人事部、資材部担当

2019年 6月 同社常勤監査役

2021年 6月 同社取締役常勤監査委員

2023年 6月 東京ガス不動産株式会社取締役会長

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

中島 功氏は、上場企業の経営者としての豊富な経験と財務・経理業務に関する幅広い見識に加え、他の会社における監査役および監査委員の経験をもとに、客観的かつ中立的な視点から当社の経営監督および監査をしていただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただき、また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくことが期待できると判断したため、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようになりますため、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。全ての監査等委員である取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 一柳和夫、池田綾子および中島 功の各氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は、一柳和夫および池田綾子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、当社は、中島 功氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出る予定であり、同氏の選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。
4. 当社は、現行定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め、一柳和夫および池田綾子の両氏と当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。なお、両氏の選任が承認された場合、当社は、当該契約を継続する予定であります。また、鳴海裕介および中島 功の両氏の選任が承認された場合、当社は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 鳴海裕介および池田綾子の両氏は、現在当社の監査等委員でない取締役であります。本総会終結の時をもって当社の監査等委員でない取締役を任期満了により退任する予定であります。
6. 池田綾子氏については、2024年3月28日の当社取締役就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

(ご参考) 当社取締役に求めるスキルおよび経験（第95回定時株主総会終結後の予定）

氏名	地位	性別	社外	指名報酬 諮問委員会	スキルおよび経験					
					他社グループにおける 経営経験	研究開発・ 技術・生産	営業・マーケティング	法務・コンプラ イアンス・リス クマネジメント	財務・会計	グローバル
種市 順昭	代表取締役 取締役社長	男性		●		●	●			●
佐藤 晴俊	取締役	男性				●				●
土井 宏介	取締役	男性				●	●			●
山本 浩貴	取締役	男性				●				●
大森 克実	取締役	男性				●				●
安藤 尚	取締役	男性	●	●	●	●	●			
鳴海 裕介	取締役 (常勤監査等委員)	男性				●	●			●
一柳 和夫	取締役 (監査等委員)	男性	●	●	●	●	●			●
池田 綾子	取締役 (監査等委員)	女性	●	●	●			●		●
中島 功	取締役 (監査等委員)	男性	●	●	●		●	●	●	

(注) 上記一覧表は、取締役候補者の有する全てのスキルおよび経験を表すものではありません。

(ご参考) 社外役員独立性基準

当社は、社外役員の独立性基準を定めており、社外役員が以下のいずれにも該当しない場合は、独立性を有するものとみなします。

- a. 当社または当社の連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の業務執行者。または、その就任前10年間において当社グループの業務執行者であった者。
- b. 当社グループを主要な取引先とする者（注1）またはその業務執行者。
- c. 当社グループの主要な取引先（注2）またはその業務執行者。
- d. 当社グループの主要な借入先（注3）またはその業務執行者。
- e. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます）。
- f. 過去3年間において上記b.からe.に該当していた者。
- g. 当社グループから過去3年間の平均で年間3百万円以上の寄付を受け取っている者。
- h. 当社グループの主要株主（注5）またはその業務執行者。
- i. 社外役員の相互就任関係（注6）となる他の会社の業務執行者。
- j. 配偶者および二親等内の親族が上記a.からi.のいずれかに該当する者。
- k. 前各号の定めにかかるらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る事由が存在すると認められる者。

注1：当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービス等を提供している取引先であって、取引額が、過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者をいいます。

注2：当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービス等を提供している取引先であって、取引額が過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいいます。

注3：当社グループの主要な借入先とは、当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先である金融機関をいいます。

注4：多額の金銭その他の財産とは、過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当該コンサルタント、会計専門家、法律専門家の年間連結売上高の2%を超える経済価値を有する財産をいいます（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当該団体の年間連結売上高の2%を超える経済価値を有する財産をいいます）。

注5：主要株主とは、議決権保有割合が10%以上の株主をいいます。

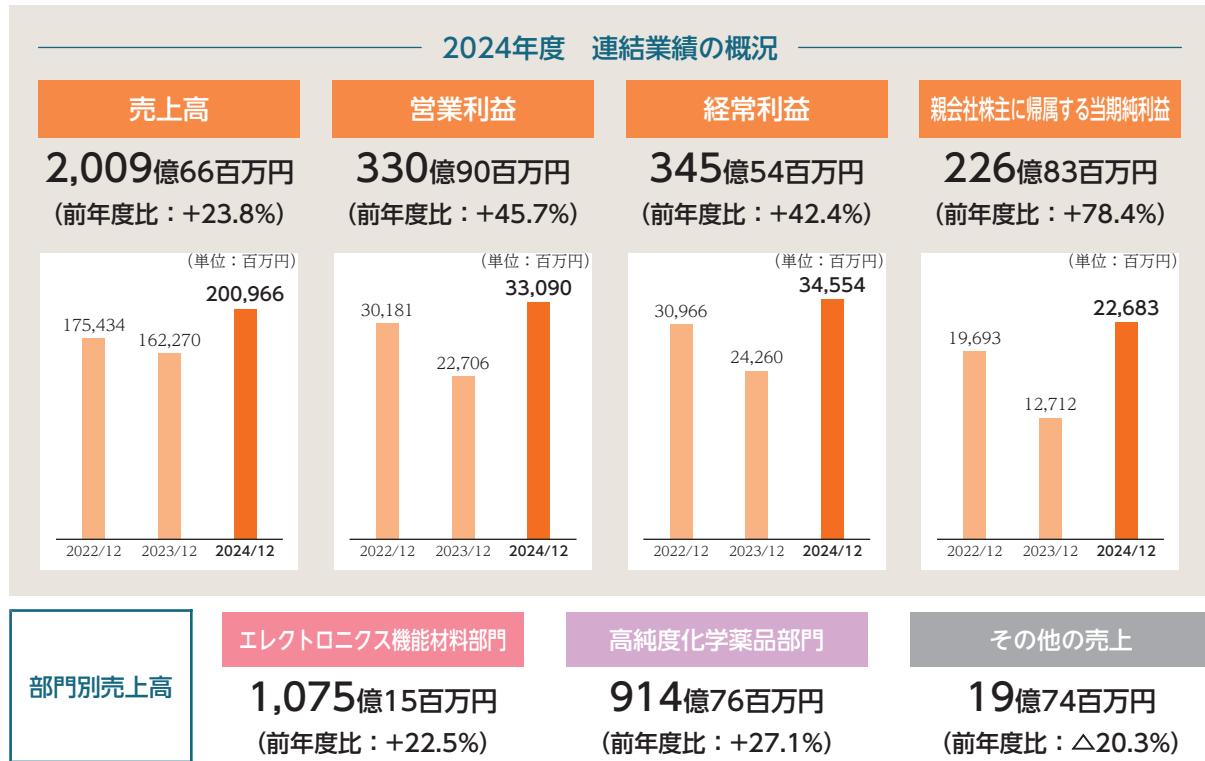
注6：社外役員の相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいいます。

以 上

事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果



当連結会計年度において、当社グループ製品の主な需要先でありますエレクトロニクス市場では生成AIに牽引される先端半導体および中国向け製品の販売が拡大いたしました。当社では、将来の半導体需要増加を見据えた投資を積極的に行っており、国内においては阿蘇くまもとサイトに新工場を竣工し、郡山工場ではフォトレジスト新製造棟を着工したほか、海外においては韓国で新検査棟の建設を進めてまいりました。

さらに、人財を活かす経営を推進する施策として、国内外の社員持株会を活用した譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入や65歳定年制度の導入決定等、長期ビジョン「TOK Vision 2030」の実現に向け総力をあげて取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度のエレクトロニクス機能材料、高純度化学薬品はともに大幅な増収となり、当社グループの売上高は2,009億66百万円（前年度比23.8%増）となりました。また、円安に推移した為替の効果も重なり、営業利益は330億90百万円（同45.7%増）、経常利益は345億54百万円（同42.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は226億83百万円（同78.4%増）と売上、利益ともに過去最高を更新することができました。

当社グループ 2025年度業績予想

売上高
2,220億円
(前年度比 : +10.5%)

営業利益
373億円
(前年度比 : +12.7%)

親会社株主に帰属する当期純利益
246億円
(前年度比 : +8.4%)

2025年度のエレクトロニクス市場は、生成AIのさらなる普及に伴い先端半導体向け材料の需要増加を見込んでおります。足元の市況や当社グループ製品の採用状況、顧客新規工場の稼働開始等を鑑み、前年度より大幅な增收増益を予想しております。

2025年度は新中期経営計画「tok中期計画2027」の初年度として、「先端レジストのグローバルシェアNo.1」、「TOK Vision 2030を見据えた各事業分野のグローバルシェア向上」、「新規分野における事業構築」、「高品質製品の安定供給」、「従業員エンゲージメント向上」、「TOK Vision 2030を実現する強固な経営基盤の構築」の推進により、2030年のありたい姿「豊かな未来、社会の期待に化学で応える“The e-Material Global Company™”」の実現に向けて、成長を加速させてまいります。

株主の皆様におかれましては、「豊かな未来」の実現に向けた社会的インパクトの創出に貢献する当社グループに、引き続き、厚いご支援を賜りますようお願い申しあげます。

tokの業績についてはこちら

 tok 業績

検索



(2) 対処すべき課題

生成AIが世界に新たな価値を生み出そうと動き始める中、社会環境の変化の中心は、半導体に支えられるデジタル技術であり、半導体材料に求められるニーズは先端のフォトレジストや三次元積層化技術に加え高純度化学薬品においても増大しております。それらの社会期待に応え未来に向けて持続可能な成長を実現するとともに最先端の挑戦をしつつ、既存品の供給体制の整備も進めていく必要があると考えております。

このため当社グループでは、「Go beyond 27, Jump to the Future !!」をスローガンに掲げ、2025年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「tok中期計画2027」を新たに策定いたしました。2030年に向けた長期ビジョン「TOK Vision 2030」の実現、および当社グループの経営ビジョンである「豊かな未来、社会の期待に化学で応える “The e-Material Global Company™”」の実現に向けた盤石な体制を築き、その先の姿である100年企業を目指し、当社グループ一丸となって化学の力で社会の期待に応えてまいります。

■ TOK Vision 2030

– 経営ビジョン – 豊かな未来、社会の期待に化学で応える “The e-Material Global Company™”

定性側面

- ・顧客が感動するイノベーションを提供する
- ・世界のステークホルダーから信頼される
- ・高い技術力を育成し続け、グローバルで存在感を示す
- ・SDGsに貢献することを意識し、企業価値を持続的に向上させる
- ・皆が活き活きと誇りをもって働ける

定量側面

		2030年度
売上高	»»	3,500 億円
EBITDA	»»	770 億円
ROE	»»	13.0 %

“Go beyond 27, Jump to the Future !!”

定性目標

- ・先端レジストのグローバルシェアNo.1
- ・TOK Vision 2030を見据えた各事業分野のグローバルシェア向上
- ・新規分野における事業構築
- ・高品質製品の安定供給
- ・従業員エンゲージメント向上
- ・TOK Vision 2030を実現する強固な経営基盤の構築

定量目標

財務目標 (2027年度)

連結売上高	2,700 億円/年
連結営業利益	480 億円/年
EBITDA	610 億円/年
ROE	13.0 %

非財務目標 (2027年度)

従業員エンゲージメント :

+5.4ポイント (2024年比)

CO₂排出量 (Scope 1 + 2) :

27%削減 (2019年比) /3.5万 t-CO_{2e}以下

重点戦略

7つの戦略を通じて
SDGsの達成に貢献

- ① 従業員一人ひとりが心身ともに安全安心に働く環境を構築する
- ② 強固なサプライチェーンを構築する
- ③ マーケティング力の向上を通じて、顧客の深耕と開拓を進める
- ④ 先端技術を追求し、TOKグループ独自の技術を開発する
- ⑤ 長期の研究開発と安定生産を実現する財務基盤を整備する
- ⑥ 新たな価値創造を見据えたデジタル基盤を整備する
- ⑦ SDGsに貢献できる企業文化を深耕する

半導体の市場規模は2030年に向けて急速に成長していくことが見込まれております。当社グループは、先端分野をはじめとする各事業分野のグローバルシェアを向上させることで半導体の市場成長率を上回る成長を目指してまいります。

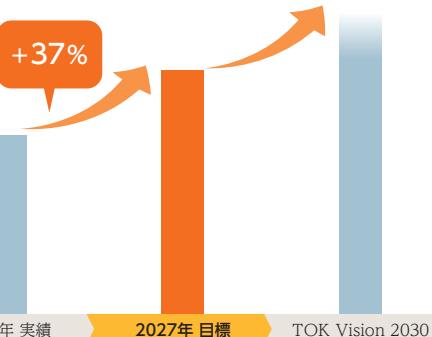


エレクトロニクス機能材料

半導体用 フォトレジスト

- ・先端材料
- ・KrF
- ・レガシー材料
- ・パッケージ材料

■ 売上高



各種電子材料

- ・MEMS材料
- ・WHS材料
- ・ディスプレイ材料
- ・その他

■ 売上高

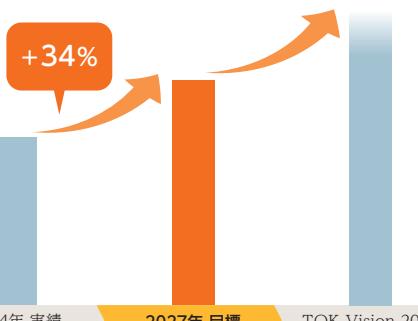


高純度化学薬品

高純度化学薬品

- ・シンナー
- ・現像液
- ・表面改質剤

■ 売上高

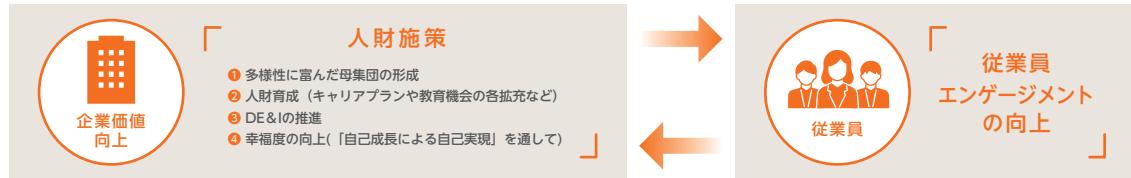


従業員エンゲージメント

従業員一人ひとりの幸福度向上に向けた環境整備と個人の能力を引き出せる教育や仕組み作りとともに、仕事へのやりがいと成長のサポート等の施策を通じて従業員エンゲージメントを向上させることで企業価値向上を図ってまいります。

非財務目標（2027年度）

従業員エンゲージメント：+5.4ポイント（2024年比）



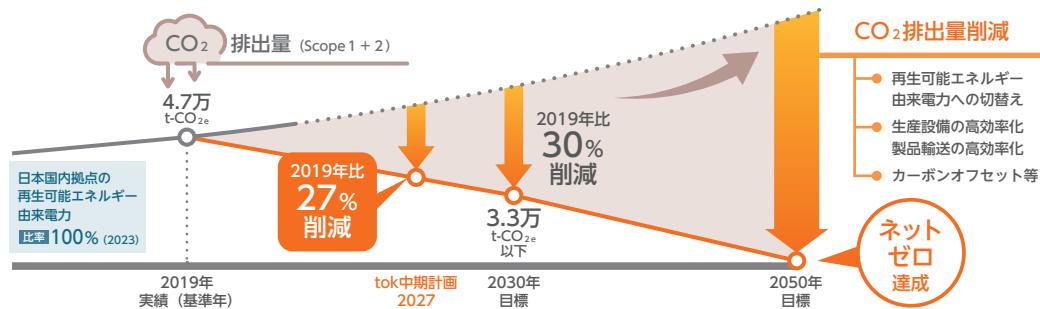
社会的重要課題への持続的な取組み

カーボンニュートラルの実現に向けて2050年GHG排出「実質ネットゼロ」を目指しております。2030年の「中間目標」であるCO₂排出量（Scope 1、2の合計）3.3万t-CO_{2e}（2019年比30%削減）以下の達成に向けて、tok中期計画2027では2019年比27%削減に取り組んでまいります。

非財務目標（2027年度）

CO₂排出量（Scope 1 + 2）：27% 削減（2019年比）／3.5万 t-CO_{2e}以下

2050年 カーボンニュートラルの実現に向けた取組み



tok中期計画2027の概要はこちら

tok 中計 検索



(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は247億64百万円であり、主な設備投資の内容につきましては、次のとおりであります。

当社では、阿蘇くまもとサイトにおける製造棟新設、郡山工場における検査棟関連設備の導入および製造棟新設のための設備投資を実施しております。また当社グループでは、TOK尖端材料株式会社における検査棟の新設等を中心に設備投資を実施いたしました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中には特記すべき資金調達はありません。

(5) 企業再編等の状況

該当事項はありません。

(6) 財産および損益の状況の推移

区分	第92期 自2021年1月1日 至2021年12月31日	第93期 自2022年1月1日 至2022年12月31日	第94期 自2023年1月1日 至2023年12月31日	第95期 (当連結会計年度) 自2024年1月1日 至2024年12月31日
売上高(百万円)	140,055	175,434	162,270	200,966
営業利益(百万円)	20,707	30,181	22,706	33,090
経常利益(百万円)	21,664	30,966	24,260	34,554
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,748	19,693	12,712	22,683
1株当たり当期純利益	143円57銭	163円18銭	105円10銭	187円29銭
純資産(百万円)	165,190	180,960	195,480	213,473
総資産(百万円)	217,264	238,075	251,864	281,930

(注) 1. 第92期につきましては、好調な半導体市場を背景に、2期連続で過去最高の売上高となりました。

また、利益面におきましても、原油価格高騰により経費増加したものの、営業活動の成果や高付加価値製品の売上増加により、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は2期連続で過去最高益を更新いたしました。

2. 第93期につきましては、好調な半導体市場を背景に、3期連続で過去最高の売上高となりました。

また、利益面におきましても、原油価格高騰により経費増加したものの、営業活動の成果に加え、高付加価値製品の売上増加、円安に推移した為替の効果により、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は3期連続で過去最高益を更新いたしました。

3. 第94期につきましては、半導体需要が前年を下回ったため、売上高は減少いたしました。

また、利益面におきましても、売上減少や将来を見据えた投資を進めたことによる経費増加により、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は第93期に比べ、減少いたしました。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しております。

5. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第92期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(7) **重要な親会社および子会社の状況** (2024年12月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.	2,000万 米 ドル	100%	フォトレジスト等の製造および販売ならびにフォトレジスト付属薬品の開発、製造および販売
台湾東應化股份有限公司	7,050万台湾ドル	70%	フォトレジスト等の製造および販売ならびにフォトレジスト付属薬品の開発、製造および販売
TOK尖端材料株式会社	900億 韓国ウォン	90%	フォトレジストの開発、製造および販売ならびにフォトレジスト付属薬品の販売
上海帝奥科電子科技有限公司	3,937万 中 国 元	70%	フォトレジストおよびフォトレジスト付属薬品の販売

2 会社の株式に関する事項 (2024年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 127,800,000株 (自己株式7,851,327株を含む)
- (3) 株主数 23,601名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,595 千株	13.84 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	8,075	6.73
明治安田生命保険相互会社	5,479	4.57
HSBC - FUND SERVICES CLIENTS A/C 500	3,910	3.26
株式会社三菱UFJ銀行	3,622	3.02
株式会社横浜銀行	3,079	2.57
公益財団法人東京応化科学技術振興財団	2,954	2.46
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,861	2.39
三菱UFJキャピタル株式会社	2,580	2.15
東京海上日動火災保険株式会社	2,572	2.14

(注) 1. 当社は、自己株式を7,851千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた株式数(119,948,673株)を基準に算出しております。

5 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当社は、次のとおり、株式報酬として譲渡制限付株式を交付しております。

交付対象者	交付株式数	交付者数
取締役（監査等委員、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く）	14,600 株	4 名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. 会社役員に関する事項」の「(4) 取締役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

当社は、2024年11月12日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を取得いたしました。

取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の数	1,966,800株
取得価額の総額	6,999,676,587円
取得期間	2024年11月13日から2025年1月30日まで

このうち、当連結会計年度における取得状況は次のとおりです。

取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の数	1,558,900株
取得価額の総額	5,498,527,094円
取得期間	2024年11月13日から2024年12月31日まで

② 信託型従業員持株プラン

当社は、2019年8月7日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「信託型従業員持株プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入いたしました。

本プランでは、当社が信託銀行に「東京応化社員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、5年間にわたり、「東京応化社員持株会」（以下、「当社持株会」という。）が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

本プランにより従持信託が取得する株式につきましては、当社の会計処理においては、その取得および売却を自己株式の増加または減少として連結計算書類および計算書類に反映させることとなりますが、当社が取得したものではないため、本項における自己株式の数には含めておりません。

なお、本プランは、本プランの導入時に定めた信託期間の満了日である2024年9月27日付で終了いたしました。

③ 社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度

当社は、2024年7月16日付の取締役会において、従業員の福利厚生の増進策として、従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、従業員が当社株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入を決議し、当社持株会を割当先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことを決

定いたしました。

本決議に基づき、2024年10月7日付で、当社普通株式73,406株の自己株式の処分を行っております。なお、当該譲渡制限付株式は、2027年6月25日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものといたします。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

保有者	名称 (発行年月日)	保有者数	保有数	目的となる 株式の種類 および数	1株当たり の行使価額	権利行使期間
取締役 (監査等委員および 社外取締役を除く)	第2回新株予約権 (2014年8月5日)	1名	20個	当社普通株式 6,000株	1円	2014年8月6日から 2044年8月5日まで
	第3回新株予約権 (2015年8月4日)	2	24	当社普通株式 7,200株	1	2015年8月5日から 2045年8月4日まで
	第4回新株予約権 (2016年8月4日)	2	38	当社普通株式 11,400株	1	2016年8月5日から 2046年8月4日まで
	第5回新株予約権 (2017年8月4日)	2	24	当社普通株式 7,200株	1	2017年8月5日から 2047年8月4日まで
	第6回新株予約権 (2018年5月16日)	2	32	当社普通株式 9,600株	1	2018年5月17日から 2048年5月16日まで
	第7回新株予約権 (2019年5月16日)	3	101	当社普通株式 30,300株	1	2019年5月17日から 2049年5月16日まで
取締役 (監査等委員)	第2回新株予約権 (2014年8月5日)	1	16	当社普通株式 4,800株	1	2014年8月6日から 2044年8月5日まで
	第3回新株予約権 (2015年8月4日)	1	13	当社普通株式 3,900株	1	2015年8月5日から 2045年8月4日まで
	第4回新株予約権 (2016年8月4日)	1	21	当社普通株式 6,300株	1	2016年8月5日から 2046年8月4日まで
	第5回新株予約権 (2017年8月4日)	1	10	当社普通株式 3,000株	1	2017年8月5日から 2047年8月4日まで
	第6回新株予約権 (2018年5月16日)	1	13	当社普通株式 3,900株	1	2018年5月17日から 2048年5月16日まで
	第7回新株予約権 (2019年5月16日)	1	17	当社普通株式 5,100株	1	2019年5月17日から 2049年5月16日まで

- (注) 1. 取締役（監査等委員および社外取締役を除く）保有分には、執行役員分として交付した新株予約権を含めております。
2. 取締役（監査等委員）保有分は、取締役（監査等委員）就任前に取締役（監査等委員および社外取締役を除く）分および執行役員分として交付した新株予約権であります。
3. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。上記「目的となる株式の種類および数」は当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2024年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	種市順昭	執行役員社長	
取締役	佐藤晴俊		
取締役	鳴海裕介	執行役員 新事業開発本部長	
取締役	土井宏介	専務執行役員 営業本部長 開発本部長	
取締役	山本浩貴	執行役員 材料事業本部長	
取締役	池田綾子		森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 シニア・カウンセル 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役 (常勤監査等委員)	徳竹信生		
取締役 (監査等委員)	関口典子		関口典子公認会計士事務所 所長 王子ホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社RYODEN 社外取締役（監査等委員） 独立行政法人国際協力機構 監事
取締役 (監査等委員)	一柳和夫		
取締役 (監査等委員)	安藤尚		AeroEdge株式会社 社外取締役

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動

- (1) 2024年3月28日開催の第94回定時株主総会において、池田綾子氏は取締役に、新たに選任され就任いたしました。
 - (2) 2024年3月28日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、取締役栗本弘嗣氏は、任期満了により退任いたしました。
 - (3) 取締役池田綾子氏が兼職する森・濱田松本法律事務所は、2024年12月23日付で、森・濱田松本法律事務所外國法共同事業に名称変更いたしました。
 - (4) 取締役（監査等委員）関口典子氏が兼職する株式会社RYODENは、2024年6月25日付で、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、同氏は同社の監査等委員である取締役に就任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）関口典子氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度終了後の取締役の地位、担当および重要な兼職の状況の変更は、次のとおりであります。

氏名	変更前	変更後	変更年月日
土 井 宏 介	取 締 役 （専 務 執 行 役 員 営 業 本 部 長 開 発 本 部 長）	取 締 役 （専 務 執 行 役 員 営 業 本 部 長）	2025年1月1日
池 田 綾 子	取 締 役 （森・濱田松本法律事務所 外 国 法 共 同 事 業 シニア・カウンセル）	取 締 役 （原後綜合法律事務所 パ ー ト ナ ー）	2025年1月1日

4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため取締役徳竹信生氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役池田綾子、取締役関口典子、取締役一柳和夫および取締役安藤 尚の各氏は、社外取締役であります。
6. 当社は、取締役池田綾子、取締役関口典子、取締役一柳和夫および取締役安藤 尚の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(ご参考)

当事業年度末現在の取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

常務執行役員	(TOK尖端材料株式会社 代表理事社長)	金 基 泰
執行役員	(経理財務本部長)	高瀬 興邦
執行役員	(経営企画本部長)	大高 正次
執行役員	(総務本部長)	本間 裕一
執行役員	(ITデジタル本部長)	磯貝 進一
執行役員	(人財本部長)	鮫澤 素子
執行役員	(ティーオーケーエンジニアリング株式会社 代表取締役取締役社長)	本川 司
執行役員	(上海帝奥科電子科技有限公司 董事長兼総經理)	渡邊直樹
執行役員	(TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 取締役社長)	塩谷和幸
執行役員	(台湾東應化股份有限公司 董事長兼総經理)	澤野 敦
執行役員	(開発本部副本部長)	大森克実
執行役員	(営業本部副本部長)	辰野直樹

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役佐藤晴俊、取締役池田綾子、取締役徳竹信生、取締役関口典子、取締役一柳和夫および取締役安藤 尚の各氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社および一部の子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役が受ける報酬等の基本方針を以下のとおり定めております。

【取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く。）が受ける報酬等の決定に関する基本方針】

当社は、当社取締役会の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しており、今後の経営環境の見通しや我が国におけるコーポレートガバナンスに関する考え方等を勘案し、当社のあるべき報酬制度についての審議を経て、当社取締役会にて当社取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）の報酬方針を以下のとおり定めております。

（報酬の基本原則）

- 当社の持続的価値創造を支えることを目的とする
 - ・ 持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を健全に動機付けることのできる報酬構成・報酬水準とする
 - ・ 財務業績による定量的な評価と中長期戦略を踏まえた課題に対する取組みの評価を業績連動賞与に公正・公平に反映することで、毎事業年度の結果責任を明確化する
 - ・ 中長期的会社業績と連動する長期インセンティブを継続的に付与することにより、持続的な企業価値創造を図る
 - ・ 在任中の長期的な株式保有を促進し、株主との利害共有を図る
- 報酬の決定における客觀性と透明性を確保する
 - ・ 報酬の決定方針および個人別の支給額については、社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会で審議して決定する
 - ・ 外部の報酬アドバイザーを起用のうえ、足元の世論および外部の客觀的なデータに基づく同規模企業群との比較等の検証も踏まえ、当社の事業特性等を考慮した適切な報酬水準を設定する
 - ・ 株主をはじめとしたステークホルダーが報酬と企業価値の関係をモニタリングするために必要な情報を積極的に開示する

(報酬体系)

対象取締役の報酬体系は、定額報酬としての「基本報酬」と「業績連動報酬」とで構成されており、業績連動報酬は、毎事業年度の全社業績に連動する「業績連動賞与」、持続的な企業価値創造に連動する「業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）」ならびに株式の継続保有を通じて株主の皆様と継続的に価値を共有することを目的とした「譲渡制限付株式報酬制度」で構成されております。各報酬要素の概要は図表1のとおりであります。

〈図表1：各報酬要素の概要〉

報酬の種類	目的・概要
基本報酬	役位に応じて設定する固定現金報酬
業績連動賞与	<p>事業年度ごとの着実な目標達成を評価するための業績連動現金報酬</p> <ul style="list-style-type: none">・ 每事業年度の結果責任を明確にするため、経営上の重要指標であるEBITDAマージン、連結売上高の事業年度ごとの各目標達成度等に応じて、標準額の0～200%の範囲内で支給率を決定・ 上記で決定された支給率に対し、指名報酬諮問委員会または取締役社長による裁量評価の結果に応じて、0.95、1.00、1.05のいずれかの係数を乗じる場合がある・ 各事業年度の終了後に一括して支給

報酬の種類	目的・概要
業績連動型株式報酬制度 (パフォーマンス・シェア・ユニット)	<p>企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるための業績連動株式報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業績評価期間中の業績等の数値目標の達成率に応じて、当社取締役会において定める方法により算定した標準額の0～200%の範囲内の割合（以下、「支給割合」という。）で交付する株式数を決定 ・ 各数値目標や業績連動係数等、交付株式数の具体的な算出にあたって必要となる指標等を当社取締役会において決定（※1） ・ 交付する当社株式の数および支給する金銭の額の算定方法については、以下の①の計算式に基づき、各対象取締役に交付する当社株式の数を算定し（ただし、100株未満の端数が生じた場合には切り捨てるものとする。）、②の計算式に基づき、各対象取締役に支給する金銭（納税目的金銭）の額を算定 <ul style="list-style-type: none"> ① 各対象取締役に交付する当社株式の数 基準株式ユニット数（※2）× 支給割合 × 50% ② 各対象取締役に支給する金銭の額 (基準株式ユニット数 × 支給割合 - 上記①で算定した当社株式の数) × 交付時株価 ・ 業績評価期間の終了後に一括して株式交付
謙渡制限付株式報酬制度	<p>長期的な株式保有を促進することで株主との一層の利益共有を図るための株式報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎事業年度において各対象取締役の役位に応じて、当社取締役会において決定した数の謙渡制限付株式を交付 ・ 謙渡制限期間の満了または、任期満了、死亡等、当社取締役会が正当と認める理由により、謙渡制限期間が満了する前に、当社の取締役、執行役員、使用人その他これらに準ずる地位で当社取締役会が予め定める地位のいずれからも退任または退職した場合等の条件を満たすことにより、謙渡制限を解除

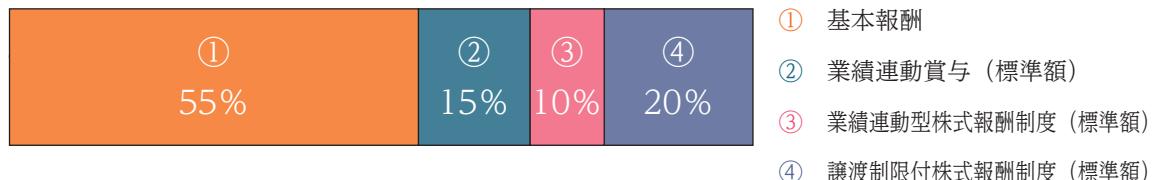
（※1）業績連動型株式報酬制度の業績評価期間は、2022年12月31日に終了する事業年度から2024年12月31日に終了する事業年度までの3事業年度であり、本評価期間における評価には、持続的な企業価値創造を図るために、中期経営計画上の戦略指標であるROEの目標値および非財務指標として従業員エンゲージメント指標を使用いたします。

（※2）各対象取締役の役位に応じて、当社取締役会において決定いたします。

(基本報酬と業績連動報酬の支給割合)

各報酬要素の構成割合は、持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を健全に動機付けることを目的として、定額報酬としての基本報酬と業績連動報酬との比率が概ね55：45となるよう設定しており、基本報酬：業績連動賞与（標準額）：業績連動型株式報酬（標準額）：譲渡制限付株式報酬（標準額） = 1 (55%) : 0.27 (15%) : 0.18 (10%) : 0.36 (20%) を目安としております。報酬構成は図表2のとおりであります。

〈図表2：報酬構成〉



(報酬水準)

対象取締役の報酬水準は、持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を実現する優秀な人材を健全に動機付けることが可能な報酬水準となるよう、外部の報酬アドバイザーが運営する役員報酬調査データ等を活用して、当社の事業特性等を考慮した比較対象企業群を選定のうえベンチマークを行い、役位に応じて適切に設定しております。

(報酬決定プロセス)

対象取締役の報酬等は、決定における客觀性と透明性を確保するため、指名報酬諮問委員会が各報酬の標準額（以下、「報酬テーブル」という。）および対象取締役の個人別の報酬額の原案を作成し、当社取締役会において、当該原案に基づき取締役社長に報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で取締役社長へ一任しております。

【社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）が受ける報酬等の決定に関する基本方針】

業務執行から独立した立場で監督機能を果たす社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、定額報酬としての基本報酬のみとしており、同規模企業群との比較等の結果を参考に決定しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、指名報酬諮問委員会が社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の原案を作成し、当社取締役会において、当該原案に基づき取締役社長に社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定を、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で取締役社長に一任しております。

【業務執行を行わない取締役が受ける報酬等の決定に関する基本方針】

業務執行から独立した立場で監督機能を果たす業務執行を行わない取締役の報酬は、定額報酬としての基本報酬のみとしており、同規模企業群との比較等の結果を参考に決定しております。

業務執行を行わない取締役の報酬額は、指名報酬諮問委員会が業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の原案を作成し、当社取締役会において、当該原案に基づき取締役社長に業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を、株主総会において承認された取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）全体の基本報酬の報酬額の範囲内で取締役社長に一任しております。

【監査等委員である取締役が受ける報酬等の決定に関する基本方針】

業務執行から独立した立場で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監督、監査を行うという職責に鑑み、監査等委員である取締役の報酬は、定額報酬としての基本報酬のみとし、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定し、これを支給することとしております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

(2023年3月30日開催の第93回定時株主総会)

- ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬を年額3億70百万円以内（うち、社外取締役分は年額40百万円以内）とし、また、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く。）の業績連動賞与を年額1億80百万円以内とするなどを決議いたしております。なお、上記の報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬および賞与を含むものといたします。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役1名、業務執行を行わない取締役1名）であります。
- ・ 当社の監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内とすることを決議いたしております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。
- ・ 当社の対象取締役に対し、「業績連動型株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権および納税資金確保のための金銭の総額を1事業年度当たり141,000株に交付時株価を乗じた額以内として設定するとともに、「譲渡制限付株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億20百万円以内とすることを決議いたしております。なお、上記の各報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬を含むものといたします。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、対象取締役の報酬等について、指名報酬諮問委員会が報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の原案を作成し、当社取締役会において、当該原案に基づき取締役社長に報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を取締役社長である種市順昭へ一任しております。

また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および業務執行を行わない取締役の報酬額について、指名報酬諮問委員会が社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の原案を作成し、当社取締役会において、当該原案に基づき取締役社長に社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を取締役社長である種市順昭に一任しております。

当該権限の委任は、当社では業務執行の責任者であり当社全体の業績を俯瞰している取締役社長が、各取締役の最終的な評価の決定を行うことが最も適切であると考えたことによります。また、上記委任に関する権限が取締役社長により適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会の事前審議を経ることとしており、当該手続を経て、取締役の個人別の報酬等の内容が決定されておりますので、取締役が受ける報酬等の基本方針に沿うものであると取締役会が判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

(単位 百万円)

役員区分	報酬等 の総額	基本報酬		業績運動賞与		業績連動型 株式報酬		譲渡制限付 株式報酬	
		対象 役員数	総額	対象 役員数	総額	対象 役員数	総額	対象 役員数	総額
取締役 (監査等委員を除く)	399	7名	214	4名	73	4名	47	4名	65
取締役 (監査等委員)	72	4名	72	—	—	—	—	—	—
合計	471	11名	286	4名	73	4名	47	4名	65

- (注) 1. 上記の対象役員数および総額には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員を除く）1名（社外取締役）が含まれております。当事業年度末の対象役員数は、取締役（監査等委員を除く）6名（うち社外取締役1名）、取締役（監査等委員）4名（うち社外取締役3名）であります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の各報酬の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬が含まれております。
3. 取締役の基本報酬の対象役員数および総額には、社外取締役を含めております。
4. 上記の業績連動賞与の総額には、当事業年度の役員賞与引当金繰入額を記載しております。
5. 上記の業績連動型株式報酬、譲渡制限付株式報酬の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。
6. 上記の報酬等の総額のうち、社外取締役5名（社外取締役（監査等委員を除く）2名、監査等委員である社外取締役3名）の報酬等の総額は58百万円であります。
7. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、業績連動賞与につきましては、毎事業年度の結果責任を明確にするため、経営上の重要指標であるEBITDAマージン、連結売上高とし、また、業績連動型株式報酬につきましては、持続的な企業価値創造を図るため、中期経営計画上の戦略指標であるROEおよび非財務指標である従業員エンゲージメント指標としております。なお、当事業年度における当該指標の実績は、EBITDAマージン 20.6%、連結売上高 2,009 億円、ROE 11.8%、従業員エンゲージメント指標は標準値相当であります。
8. 非金銭報酬等である当社の譲渡制限付株式の当事業年度における交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項」の「(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
取締役	池田綾子	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 シニア・カウンセル 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	関口典子	関口典子公認会計士事務所 所長 王子ホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社RYODEN 社外取締役（監査等委員） 独立行政法人国際協力機構 監事	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	安藤尚	AeroEdge株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。

(注) 取締役池田綾子氏は2025年1月1日付で原後綜合法律事務所に移籍されましたが、当社と同事務所との間に特別の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	出席状況
取締役	池田綾子	主に弁護士業務を通じて培われた豊富な経験と高度な専門性をもとに、法律の専門家として、取締役会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	取締役会 11回/11回 (100%)
取締役 (監査等委員)	関口典子	主に公認会計士業務を通じて培われた会計における高度な専門性と企業での豊富な実務経験をもとに、取締役会および監査等委員会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	取締役会 15回/15回 (100%) 監査等委員会 16回/16回 (100%)
取締役 (監査等委員)	一柳和夫	主に上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会および監査等委員会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	取締役会 15回/15回 (100%) 監査等委員会 16回/16回 (100%)
取締役 (監査等委員)	安藤尚	主に上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会および監査等委員会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員長として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	取締役会 15回/15回 (100%) 監査等委員会 16回/16回 (100%)

- (注) 1. 取締役池田綾子氏は、2024年3月28日開催の第94回定期株主総会において新たに選任されたため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があつたものとみなす書面決議が1回ありました。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額 百万円
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	66
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当と判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社は、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、監査の適正性および職務執行状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示桁単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位 百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	59,047	支払手形及び買掛金	26,869
受取手形	1,001	短期借入金	4,442
売掛金	41,845	未払金	7,929
有価証券	3,999	未払法人税等	5,020
商品及び製品	12,602	前受金	150
仕掛品	9,539	賞与引当金	3,479
原材料及び貯蔵品	14,744	役員賞与引当金	501
その他	9,079	その他	5,709
貸倒引当金	△90		
流動資産合計	151,770	流動負債合計	54,104
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期借入金	6,100
建物及び構築物	92,964	繰延税金負債	5,021
減価償却累計額	△52,696	退職給付に係る負債	280
機械装置及び運搬具	70,271	資産除去債務	82
減価償却累計額	△61,680	その他	2,868
工具、器具及び備品	28,949		
減価償却累計額	△21,959	固定負債合計	14,352
使用権資産	915	負債合計	68,456
減価償却累計額	△480	純資産の部	
土地		株主資本	
建設仮勘定		資本金	14,640
有形固定資産合計	89,942	資本剰余金	15,612
無形固定資産	1,811	利益剰余金	159,313
投資その他の資産		自己株式	△15,796
投資有価証券	22,146		
出資金	84	株主資本合計	173,769
長期貸付金	34	その他の包括利益累計額	
退職給付に係る資産	9,404	その他有価証券評価差額金	9,509
繰延税金資産	1,333	為替換算調整勘定	13,649
その他	5,408	退職給付に係る調整累計額	3,605
貸倒引当金	△5		
投資その他の資産合計	38,406	その他の包括利益累計額合計	26,764
固定資産合計	130,160	新株予約権	121
資産合計	281,930	非支配株主持分	12,818
		純資産合計	213,473
		負債純資産合計	281,930

連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
I 売 上 高	200,966
II 売 上 原 價	127,521
売 上 総 利 益	73,444
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	40,353
營 業 利 益	33,090
IV 営 業 外 収 益	
1 受 取 利 息	397
2 受 取 配 当 金	580
3 助 成 金 収 入	328
4 そ の 他	589
	1,895
V 営 業 外 費 用	
1 支 払 利 息	86
2 持 分 法 に よ る 投 資 損 失	116
3 デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	35
4 為 替 差 損	98
5 そ の 他	93
	431
経 常 利 益	34,554
VI 特 別 利 益	
1 持 分 变 動 利 益	198
2 固 定 資 産 売 却 益	22
3 投 資 有 価 証 券 売 却 益	508
	730
VII 特 別 損 失	
1 固 定 資 産 除 却 損	122
2 そ の 他	4
	126
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	35,158
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,343
法 人 税 等 調 整 額	△237
当 期 純 利 益	8,105
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	27,052
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	4,369
	22,683

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

		(単位 百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
I 流動資産		I 流動負債	
1 現金及び預金	21,147	1 電子記録債務	1,542
2 受取手形	980	2 買掛金	9,953
3 売掛金	35,809	3 短期借入金	3,900
4 有価証券	3,999	4 未払金	3,664
5 商品及び製品	5,503	5 未払費用	1,792
6 仕掛品	3,648	6 未払法人税等	3,037
7 原材料及び貯蔵品	11,667	7 前受金	24
8 前払費用	1,674	8 預り金	823
9 その他	8,214	9 賞与引当金	3,191
貸倒引当金	△111	10 役員賞与引当金	501
流動資産合計	92,534	11 設備関係未払金	4,022
		12 その他	497
		流動負債合計	32,951
II 固定資産		II 固定負債	
1 有形固定資産		1 長期借入金	6,100
(1)建物	22,870	2 繰延税金負債	1,762
(2)構築物	4,038	3 退職給付引当金	208
(3)機械及び装置	3,278	4 資産除去債務	82
(4)車両運搬具	117	5 その他	80
(5)工具、器具及び備品	5,740	固定負債合計	8,234
(6)土地	8,563	負債合計	41,185
(7)建設仮勘定	16,918	純資産の部	
有形固定資産合計	61,528	I 株主資本	
2 無形固定資産		1 資本金	14,640
(1)ソフトウェア	874	2 資本剰余金	
(2)その他	463	(1)資本準備金	15,207
無形固定資産合計	1,337	(2)その他資本剰余金	404
3 投資その他の資産		資本剰余金合計	15,612
(1)投資有価証券	20,118	3 利益剰余金	
(2)関係会社株式	10,465	(1)利益準備金	1,640
(3)出資金	84	(2)その他利益剰余金	
(4)関係会社出資金	455	固定資産圧縮積立金	
(5)従業員に対する長期貸付金	8	別途積立金	
(6)長期前払費用	3,682	繰越利益剰余金	
(7)前払年金費用	4,432	4 利益剰余金合計	130,820
(8)その他	1,449	5 自己株式	△15,796
貸倒引当金	△5	株主資本合計	145,276
投資その他の資産合計	40,692	II 評価・換算差額等	
固定資産合計	103,558	1 その他有価証券評価差額金	9,509
資産合計	196,093	評価・換算差額等合計	9,509
		III 新株予約権	121
		純資産合計	154,907
		負債純資産合計	196,093

損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
I 売 上 高	113,707
II 売 上 原 價	65,398
売 上 総 利 益	48,309
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	33,119
營 業 利 益	15,189
IV 営 業 外 収 益	
1 受 取 利 息	98
2 受 取 配 当 金	9,228
3 そ の 他	454
	9,781
V 営 業 外 費 用	
1 支 払 利 息	45
2 投 資 事 業 組 合 運 用 損	26
3 デ リ バ テ ィ ブ 評 價 損	35
4 為 替 差 損	137
5 そ の 他	39
経 常 利 益	284
	24,686
VI 特 別 利 益	
1 固 定 資 産 売 却 益	75
2 投 資 有 價 証 券 売 却 益	508
	584
VII 特 別 損 失	
1 固 定 資 産 除 却 損	122
2 そ の 他	0
	122
税 引 前 当 期 純 利 益	25,148
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,457
法 人 税 等 調 整 額	△297
当 期 純 利 益	4,160
	20,987

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月14日

東京応化工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神代	勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古谷大二郎	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京応化工業株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第95期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 財務報告に係る内部統制については、取締役および使用人等ならびに有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年2月17日

東京応化工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 徳竹信生㊞

監査等委員 関口典子㊞

監査等委員 一柳和夫㊞

監査等委員 安藤尚㊞

(注) 監査等委員関口典子、監査等委員一柳和夫および監査等委員安藤 尚は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

川崎市中原区中丸子150番地

当社本社 5階会議室

電話 (044) 435-3000 (代表)

下車駅

JR横須賀線・湘南新宿ライン・
相鉄JR直通線

武藏小杉駅 〈新南改札〉 徒歩約 5 分

JR南武線

武藏小杉駅 〈西口〉 徒歩約 11 分
〈東口〉 徒歩約 12 分

東急東横線・目黒線

武藏小杉駅 〈南口1〉 徒歩約 8 分
〈中央口2〉 徒歩約 12 分

バリアフリールート

※JR武藏小杉駅新南改札、東口および東急
武藏小杉駅中央口2経由のルートは歩道
が広いため、歩きやすくなっています。



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。